

4常任委員会連合審査会

平成27年3月17日（火）

午前9時05分～午前10時06分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）重松 徹委員長、松永幹哉副委員長、江原新子委員、
村岡 卓委員、永淵史孝委員、野中康弘委員、白倉和子委員、
山本義昭委員、江頭弘美委員
（文教福祉委員会）中本正一委員長、川副龍之介副委員長、
高柳茂樹委員、宮崎 健委員、松永憲明委員、川崎直幸委員、
平原嘉徳委員、堤 正之委員、山下明子委員
（経済産業委員会）重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、
山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、
中山重俊委員、嘉村弘和委員
（建設環境委員会）山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、
池田正弘委員、武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、
福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○重松総務委員長

それでは、改めておはようございます。ただいまから第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計のうち、第1条第1表歳入全款及び第4条第4表地方債について、4常任委員会による連合審査会を開会いたします。

まず、本日の審査日程について、お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでございますので、この審査日程案どおり審査をいたします。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。発言される場合は必ず挙手をして、指名されてから、マイクを御使用の上、発言してください。執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明に心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆さんに申し上げます。質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲内で、歳出に絡まないようによくお願いをいたします。また、市政一般に対する質問にならないように、重ねてお願いをいたしておきます。それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますけれども、一度にたくさん質疑をされますと、答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って、質疑をしていただきますよう、よろしくお願いしておきます。

それでは、審査に入ります。まず、歳入第1款から第11款までについて、執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算（第1号）中、歳入第1款～第11款 説明

○重松総務委員長

ただいま執行部から歳入第1款から第11款までの説明がありましたけれども、この案件について、委員の皆さんから何か御質疑等ございましたらお受けしたいと思っております。

○山本総務委員

資料番号の5番ですけれども、先ほど財政課長から説明ありました10ページです。社会保障の4経費の分で、財源内訳のところ、一般財源のその他のところで136億6,821万円ですけれども、その中で交付税算定分が149億円と私は聞き及んだんですけれども、そこら辺をもう一回ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○古賀財政課長

この中でいいますと、普通交付税の対象が約150億円になります。そのうち、実際に普通交付税に算入される額、これは算入方法が、例えば人口とか、面積とかで出されますので、全く同じような比較にはなりません。費目によっては多くもらったりということもございます。そういったものがありまして、実際に普通交付税で算入されている今の額としましては164億円ということで、今のところ、14億円ほど多くもらっていると。ただ、これは高齢者等がどんどんふえていきますと、当然経費がかかってきます。事業費がふえてきます。そうすると、今は多くもらっているけれども、後々は事業費のほうが膨らんで、交付税でもらうよりも一般財源が多くかかるようになるということが見込まれるという説明をいたしました。以上です。

○重松総務委員長

よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに御質疑もないようでございますので、これをもちまして歳入第1款から第11款までの審査を終結いたしたいと思います。

次に、歳入12款から第15款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算（第1号）中、歳入第12款～第15款 説明

○重松総務委員長

お疲れさまでした。ただいま、歳入第12款から第15款までの説明がございましたけれども、この案件について、何か御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○山下明子文教福祉委員

説明にはなかったんですけども、53ページの高齢者福祉費県補助金のところで、1番下の地域共生ステーション推進事業費補助金250万円というのは、これは前年と比べてどういう状況になっているのでしょうか。

○古賀財政課長

前年度と比べまして、金額は同額でございます。託老所は400万円を上限、それから、ぬくもいホームは500万円を上限としてそれぞれ補助するというので、26年度と同様に、ぬくもいホームの1カ所分、500万円上限ですね、これの2分の1を計上しているということでございます。以上です。

○重松総務委員長

よろしいですか。はい、ほかに。

○松永憲明文教福祉委員

同じく、説明はなかったんですけど、65ページ、教育総務関係のスクールカウンセラー配置事業補助金なんですけれども、ちょっと説明をお願いしたいと。それからもう1つ、1つ飛んで下の、放課後等補充学習支援事業費の補助金、これについてもちょっと説明をお願いいたします。

○古賀財政課長

まず、スクールカウンセラー配置事業補助金ですけども、26年度が311万9,000円ということではほぼ同額になっております。スクールカウンセラーの報奨金、それから費用弁償に対する県単補助でございまして、約6名分を見ております。それから1つ飛ばして、放課後等補充学習支援事業費補助金、これにつきましては、26年度の6月補正で計上をいたしております。約150万円ほど計上いたしておりました。27年度は通年で見ております。全中学校での放課後の補充学習に対する支援でございまして、26年度は、当初は7校でやる予定でした。それを全校に広げるということで、増要因になっております。以上です。

○重松総務委員長

よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようでございますので、歳入第12款から第15款までの審査を終結いたします。

それでは最後に、歳入16款から第21款まで及び地方債について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算(第1号)中、歳入第16款～第21款及び地方債 説明

○重松総務委員長

ただいま歳入第16款から第21款まで及び地方債の説明がございましたけれども、この案件について、皆さんのほうから何か御質疑等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

○山下明子文教福祉委員

75ページの、これもちょっと説明がなかった分ですが、75ページの地域福祉基金の繰入金は、利率何%ぐらいで見込んであるんでしょうか。

○古賀財政課長

済みません、この分についてはちょっと今把握しておりませんので、後ほど報告させていただきます。よろしいでしょうか。

○重松総務委員長

すぐできますか、時間は。

○財政課資金係長

地域福祉基金の繰入金ということですが、利率ということであれば、71ページの中ほど、基金預金等利子、こちらのほうで運用益を見ておりますので、こちらのほうで説明いたしますけれども、地域福祉基金の分で、このうち770万円ほどございます。利率ですけれども、一部金融機関で運用している分、それから、26年度から債権、こちらで運用している分と2つございます。金融機関分につきましては、金融機関によって違いますが、0.075から0.401%、それから、債権運用の分、20年で債権運用しておりますが、2種類ございまして、1.466%。それから、もう1つが1.508%となっております。以上です。

○山下明子文教福祉委員

ということは今71ページで説明をいただいたのは、この基金運用、果実運用型とかいろいろやっていく上での計算は、全部これでやっていますよという意味ですかね。だから、75ページの地域福祉基金もそういうことでやっているんですよという説明だったと思っていいんですかね。71ページで今説明されましたよね。

○古賀財政課長

果実運用というのは、元金は崩さないで、利子分だけを繰り入れて、その分で事業に充てるというのが果実運用ということになりますので、今、山下明子委員が言われたとおり、この利率で繰り入れして、事業に充当しているということになります。以上です。

○重松総務委員長

よろしいですか。

○重田経済産業委員長

済みません、520ページ、起債のあり方ですね、前々年度が約900億円ぐらいで、45億円ほど2年間でふえるということなんですけど、基本的にですよ、合併特例債なり過疎債なり、結構優良債を使っているなと思ってるんですけど、実際ですよ、こういう感じではないんですか。悪いとは言えないと思うんですけど、どうなんですかね。

○古賀財政課長

520ページ、521ページで言いますと、25年度決算で899億円、27年度の残高見込みが946億円ということでふえているというところの御指摘だと思うんですけども、26年度の当初でも御説明しましたとおり、26年度と27年度がですね、庁舎関係の増築と改修、これで大体50数億円かかっております。それと、学校の大規模改修と耐震でですね、これがピークを迎えております。その分です、どうしてもプライマリーバランス、借り入れのほうが多くて、返済のほうが少ないという状況に陥ってしまっていて、26、27まではそこが、プライマリーバランスが赤字になるということは中長期計画で見込んでおります。28年度からはですね、またそこを見越して、ただ平準化するというので、なるべく減るような形で財政運営をしていきたいと思っております。

それと、ちなみにですね。優良起債ということで、どれくらい借りているかといいますと、普通交付税に算入される額がですね、25年度決算で899億円、残高がございましてけれども、75%以上は、普通交付税に算入される見込みとなっております。ですから、かなり優良な起債を借りていると言っていると思います。以上です。

○重田経済産業委員長

はい、わかりました。実質25%ぐらいが自分たちの負担。ただ、ちょっとですよ、財政的な部分、今、庁舎、学校、集中しますよね。あと30年か50年後、また集中するんじゃないかなって、そういう部分も含めて、やられているんですかね。

○古賀財政課長

当然ですね、中長期的な計画をつくってというお話をしましたけれども、これは大体5年スパンで今計画をつくっております。ただ、つくるだけじゃなくて、毎年ローリングをして見直しを図っております。5年計画の中でプライマリーバランスを絶対赤字にしないということでやっております。そのやり方でいきますと、30年後もずっと5年スパンでやっていくわけですから、その辺は大きな負債を抱えないようにというのは、十分承知してやっているつもりです。実際、佐賀市も、以前はですね、旧佐賀市で準再建団体に陥ったことがございますので、そこは十分頭に置いて財政運営をやっているところです。

○重松総務委員長

よろしいですか。ほかに。関連で。

○山下明子文教福祉委員

73ページの財調の繰入金の説明のときに、8億円前年よりふえた説明で、合併特例債対策、減っていく対策で1.5億円と言われていたと思うんですが、これは今後もそういうふうにして、ずっと1.5億円ぐらいをそうやって確保していくという考え方なのか、今回はこれですよという、この額なんだということなんですかね。

○古賀財政課長

これはもう27年度から合併特例措置が段階的に縮小されるというのはわかっております

た。そのためにですね、その対策として21年度から、財政調整基金に積み立てを3億円ずつ行っております。その分で18億円ございます。その分を段階的に縮小されますので、その縮小される財源として充てようという考えでとっております。これが縮小期間が大体五、六年、全く一本算定になってしまいますので、その分の補填てんとしてとっておったわけですが、五、六年で一気に減らすと非常に苦しいので、その倍ですね、10年か12年でなだらかに歳出削減できるように、18億円の12年分ぐらいということで1.5億円ずつ財源として充てていこうという考えで、1.5億円繰り入れております。以上です。

○重松総務委員長

よろしいですか。ほかに御質疑等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようでございますので、以上で第1号議案のうち、歳入全款及び地方債に関する審査を終了いたしました。

以上で連合審査会に付託されました議案のすべてが終了いたしました。

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、総務委員会の審査報告の中で、補足して口頭報告いたしますので、口頭報告に関して、御意見等ありましたらお願いしたいと思いますけれども。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、あとは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で、4常任委員会連合審査会を閉会いたします。